

指定管理者の期末モニタリング

施設名	新しい村	年度	平成27年度
指定管理者	株式会社新しい村	担当課	22産業観光課
指定期間	平成23年4月1日～平成27年3月31日	期別	第2期
施設の目的	<p>宮代町が推進する「農」のあるまちづくりの理念を具現化するため、地産地消・食育・農家支援の3本の柱の事業を展開することを目的に設置された施設です。</p> <p>【新しい村条例第1条の抜粋】 「農」のあるまちづくりの理念に基づき農産物及び商工産品の地域内自給及び交流を目指した地域内産業の活性化を図るとともに、農村景観を生かした憩いの場を提供することにより、「農」に対する町民の理解を深め、もって、宮代らしい自立したまちづくりを促進することを目的として、宮代町新しい村を設置する。</p>		
業務の内容	<p>(1)宮代町新しい村条例第3条 ①「農」のあるまちづくりの理念の普及及び情報の提供に関すること。 ②農産物等の展示、加工、販売及び研究に関すること。 ③児童生徒その他町民の「農」に関する体験学習に関すること。 ④「農」に関する研修会及び講習会に関すること。 ⑤遊休農地の解消等農地の保全に関すること。 ⑥前各号に掲げるもののほか、新しい村の設置目的を達成するために必要な業務に関すること。</p> <p>(2)宮代町新しい村条例第5条 ①新しい村の施設の維持管理に関する業務 ②利用の承認及び利用の取り消しに関する業務 ③利用料金の納入及び利用料金の減免、利用料金の返還に関する業務</p> <p>※詳細は、「業務要求水準及び提案依頼書」を参照</p>		

総合的な評価	評価項目数
<p>【総合評価】</p> <p>全体的には、施設の設置目的に沿った施設管理及び事業運営が行なわれていますが、上半期は、社内トラブルや役場との連携不足により、会社としての信頼を損ね、市場の業績も前年同期に比べ11.9%悪化しました。しかし、下半期については、現社長が新しい代表取締役就任し、組織体制も大きく改善しました。社内の士気が上がり、市場の売り上げについても、前年同期と同程度まで回復しています。社員教育やマニュアル整備をはじめ、課題はまだ多いですが、引き続き、会社一丸となって改善に取り組み、役場との連携を高めて信頼回復に努めて下さい。</p> <p>【評価事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・稲苗の生産販売数が5年連続で3万枚を超え、高齢化が進む農家の支援に大きく寄与しています。 ・市場の売り上げは、対前年比、上期12%減から下期は前年程度に回復し、改善の兆しが見られました。 <p>【改善事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・業務マニュアルが未整備であるほか、備品の管理にも一部に不適切な取扱いが見られるので早急な改善が必要。 	<p>A 優良: B 適正:11 C 改善:03</p>

1. 施設の管理運営・事業	評価
<ul style="list-style-type: none"> ・基本協定書及び事業計画書に基づき、概ね適切に管理運営業務が実施されています。 ・事業計画(目標)の達成状況 <p>①加工所の売上(製造)額 <目標>17,000千円 <実績>15,990千円 ※達成率94.1% ※前年度実績13,893千円</p> <p>②直売所の売上額 <目標>200,000千円 <実績>160,808千円 ※達成率80.4% ※前年度実績:192,600千円</p> <p>③水稲苗の生産枚数 <目標>30,000枚以上 <実績>30,820枚 ※達成率102.7% ※前年度実績:34,209枚</p> <p>④グリーンツーリズム事業 <目標>5,287千円 <実績>4,046千円 ※達成率76.5%</p> <p><主な内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ・婚活事業:4回開催、延参加者数:114人 ・稲作体験:幼稚園、小学校、企業4社、延参加者数:854人 ・果樹収穫体験:32日間開催、延参加者数:308人 	<p>C 改善</p>

2. 利用者の公平確保	評価
<ul style="list-style-type: none"> 施設の利用及び料金の徴収については、新しい村条例に基づき適正に実施されています。 各種講座、体験事業、水稲苗販売、農作業受託等の事業及びこれに係る参加費、受託料等の徴収についても、(株)新しい村規程等に基づき適切に実施されています。 	B 適正
3. 職員の配置、研修等	
<ul style="list-style-type: none"> 業務マニュアルが未整備です。 下半期については、外部講師を招き、社員研修を2度開催しています。また、社員間のコミュニケーションアップにも積極的に努めています。来期は、早急に業務マニュアルを整備するとともに、引き続き、社員の育成に努めて下さい。 	C 改善
4. 施設の維持管理業務(清掃、植栽管理など)及び保守点検	評価
<ul style="list-style-type: none"> 施設の維持管理業務(園内除草・清掃、設備・機器管理保守点検等)については、仕様書に基づき適切に実施されています。 	B 適正
5. 施設の修繕	評価
<ul style="list-style-type: none"> 指定管理者が行うべき修繕(経年劣化等に伴う100万円以下の修繕)については、利用者の安全を最優先に適切(迅速)に実施されています。 	B 適正
6. 備品管理	
<ul style="list-style-type: none"> 概ね備品管理台帳に基づき適切に管理していますが、新たに購入した備品の登録や廃棄した備品の抹消手続きが一部滞っています。早急に台帳の加除を行って下さい。 	C 改善
7. 安全・危機管理	評価
<ul style="list-style-type: none"> 事故発生時及び災害時のマニュアルを整備し、管理責任者、防火管理者を中心に適切に管理されています。 	B 適正
8. 個人情報の管理	評価
<ul style="list-style-type: none"> 町の個人情報保護条例等に準じた内部規程を備え、これに基づき適切に管理が行われています。 職員に対しては、社内会議や日常業務の中で適宜、指導教育が行われています。 	B 適正
9. 利用者ニーズの把握・反映	評価
<ul style="list-style-type: none"> 利用者からの意見要望を把握するため、店頭に意見箱を設置しています。より多くの意見を取り入れるため、意見箱の設置場所等は今後さらに工夫が必要です。 接客マナーに対する苦情あり(電話:1件)。朝礼時、スタッフに報告し注意を喚起しています。 新しい村で活動する市民団体と、連携事業である「ホテル観察会」と、ホテル再生のための水路管理等について、協議を実施しています。 	B 適正
10. 自主事業の実施	評価
<ul style="list-style-type: none"> <対象外>当該施設の指定管理業務については、自主事業としての事業区分は行われていません。 	B 適正
11. 経費節減	評価
<ul style="list-style-type: none"> エアコン、照明の使用は必要最低限とし、内部で使用する資料の印刷は裏紙を使用するなど、経費節減と環境に配慮した取り組みを行っています。 通信費についても、より安価なサービスへの変更や不用となったサービスの見直しを進めて経費節減を図っています。 施設の修繕や改修等については、外注を前提とせず、可能な範囲で指定管理者のスタッフが実施し、管理経費の節減に努めています。 	B 適正
12. 環境への配慮	評価
<ul style="list-style-type: none"> 町のエコオフィス制度に準じ、環境配慮に努めています。 	B 適正
13. 利用者への情報提供	評価
<ul style="list-style-type: none"> 町広報紙のほか歳末イベント開催時に新聞折り込み広告を実施しました。 講座情報、イベント情報のリアルタイムな発信手段としてホームページを活用しています。 新たな新しい村ファンを獲得していくため、ツイッター、フェイスブックを活用し、きめ細かく専門的な情報発信にも努めています。 	B 適正
14. 会計管理	評価
<ul style="list-style-type: none"> 指定管理に関する経費と団体の運営経費を区分して適切に管理しています。 年間の運営は事業計画書の各費目の金額から逸脱することなく実施しました。 	B 適正